新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

大阪府では、感染力が強い変異株の拡大などの影響により、感染者が急増し、重症者数が確保病床数を上回るなど医療提供体制が極めてひっ迫した状況が続いている。

今般、緊急事態措置の延長に伴い、感染拡大を抑制するため、徹底した人流抑制対策として、1,000㎡を超える百貨店やショッピングモール等の大規模施設の休業やイベントの無観客開催など、厳しい措置を継続したところである。

新型コロナウイルス感染症対策については、昨年11月からの飲食店等へ営業時間短縮の要請以降、現在の緊急事態宣言まで６ヵ月が経過し、事業活動への制約は、長期間かつ幅広い業種に及んでおり、大阪経済は深刻な状況となっている。

新型コロナウイルス感染拡大を確実に抑え込むとともに、コロナ禍における経済活動の維持・継続に向けた支援を強力に講じる必要があることから、下記について緊急に要望する。

記

１　徹底した感染拡大防止対策を進めていく必要があるため、地方自治体が地域の感染状況等に応じた支援策を実施できるよう、地方創生臨時交付金を増額するなど国として必要な財政措置を行うこと。

２　特に、今般の緊急事態宣言の延長に伴い、極めてひっ迫した医療提供体制を踏まえ、厳しい財政状況にある中においても、都道府県知事の判断で施設の使用制限等の協力要請を行っている。国においても支援策が示されるなど財政上の措置がされているが、更なる財政支援として、今後予定される臨時交付金（事業者支援分）2,000億円の前倒し交付をはじめ支援策の拡充を図り、地方の負担軽減を行うこと。

３　飲食店をはじめとした事業者における経済活動の制約が長期化する中、コロナによる倒産を防ぎ、事業者が継続した事業活動を行えるよう、月次支援金の拡充や本年２月に終了した家賃支援給付金を再度創設すること。

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、

経済再生担当、全世代型社会保障改革担当

西村 康稔　様

内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生）、一億総活躍担当、

まち・ひと・しごと創生担当

　坂本 哲志　様

経済産業大臣

梶山　弘志　様

令和３年５月11日

大阪府知事　吉村　洋文